

家畜市場通信

令和6年1月

牛飼養者の皆様へ

そろそろ定期報告の季節です！
牛を飼養している方は必ずご提出ください

期限

令和6年4月15日(月)

提出
窓口

- ① 下記の家畜保健衛生所(持参、郵送、FAX)
- ② 市町村、JA、NOSAIの畜産担当窓口(持参)
- ③ 家畜市場(子牛)の相談窓口(持参)

提出物



様式A「定期報告書」(基本情報、飼養衛生管理状況のチェック)
詳細は裏面を参照ください。

様式B「定期報告書の添付書類」
新たに飼養する方は提出願います。
牛舎の平面図、消毒設備や埋却地の詳細等について、前年から変更(牛舎の新設等)がある場合は、様式Aの記入欄にチェックしてください(裏面参照)。
後日様式を郵送させていただきます。

岩手県中央家畜保健衛生所
岩手県県南家畜保健衛生所
岩手県県北家畜保健衛生所

Tel:019-688-4111
Tel:0197-23-3531
Tel:0195-49-3006

定期報告書の記載方法

様式（家畜伝染病予防法施行規則第21条の6関係）。

A

定期報告書

令和 年 月 日

① 報告者氏名

農場 ID

農場名

家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告します。

基本情報

家畜の所有者の氏名又は名称	郵便番号
家畜の所有者の住所	
家畜の所有者の連絡先	
飼育衛生管理者の氏名	
飼育衛生管理者の住所	
飼育衛生管理者の連絡先	
飼育衛生管理者が管理する衛生管理区域の住所	

②

昨年度から農場の平圃別に**変更がある場合（牛舎新設等）**は右の欄にチェックをお願いします。

衛生管理区域が複数ある場合は、衛生管理区域ごとく「飼養衛生管理者の氏名」「飼養衛生管理者の住所」「飼養衛生管理者の連絡先」欄及び「飼養衛生管理者が管理する衛生管理区域の住所」欄をそれぞれ記載すること。

	成牛 (歳2月齢以上)	育成牛 (歳1〜2月齢)	子牛 (歳1月齢未満)	
(1) 乳用雌牛	頭数	頭数	頭数	
(2) 肥育牛 (乳用種の牛及び次肉種の牛を除く)	成牛 (肥育段階の牛) (歳3月齢以上)	肥育前期の牛 (歳1〜2月齢)	育成牛 (歳1〜3月齢)	子牛 (歳1月齢未満)
黒毛・短角等	頭数	頭数	頭数	頭数
(3) 肥育牛 (乳用種の牛及び次肉種の牛を除く)	成牛 (肥育段階の牛) (歳1月齢以上)	肥育前期の牛 (歳1〜2月齢)	育成牛 (歳1〜3月齢)	子牛 (歳1月齢未満)
F1・乳雄	頭数	頭数	頭数	頭数
(4) 肉用繁殖牛	成牛 (歳2月齢以上)	成牛 (歳1月齢)	育成牛 (歳1〜12月齢)	子牛 (歳1月齢未満)
	頭数	頭数	頭数	頭数
家畜の種類及び頭数	繁殖期 (子豚を除く)	雌豚 (歳1月齢以上)	繁殖豚 (歳12月齢以上)	子豚 (歳1月齢未満)
豚	頭数	頭数	頭数	頭数
鶏	総羽数 (歳1月齢未満)	育成鶏 (歳1月齢以上)	肉用鶏 (歳1月齢未満)	卵その他、 鶏以外の鳥類、 インシタ
馬その他	馬・ポニー	めん羊	山羊	その他
	頭数	頭数	頭数	頭数
生牛等の数	牛舎	牛舎	その他解畜舎	倉

③

- ①記入した年月日と報告者の氏名を記入してください。
- ②記載事項に誤りがないか確認してください。変更等があった場合は加筆修正をお願いします。
- ③令和6年2月1日時点で飼われている家畜の頭数を記入してください。上から 乳用雌牛、肥育牛：黒毛・短角等、肥育牛：F1・乳雄、繁殖牛の順になります。記入の際は、ご注意願います。

※衛生管理区域（飼養場所）が複数ある場合、それぞれの場所について、記載事項の確認及び飼養頭数の記載をお願いします。

* 2月市場に牛を出荷し、廃業される場合でも定期報告書の提出は、必要ですのでご注意願います。

すでに牛の飼養をやめた場合も家畜保健衛生所までご一報ください。定期報告書の提出は、家畜伝染病予防法に基づく牛飼養者の義務ですのでご協力をお願いします。

